

# 教育プログラムとしてのティーチング・アシスタント 業務に関する考察

—— 愛媛大学「TAの実態に関するアンケート」調査より ——

山内 一 祥

(愛媛大学教育・学生支援機構 特定研究員)

## A study of Teaching Assistant System as Educational program

—— Analysis of Questionnaire Survey on Teaching Assistants (TAs) at Ehime University ——

Kazuyoshi YAMAUCHI

(Research Fellow, Institute of Education and Student Support, Ehime University)

### 1. はじめに

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室（以下、教育企画室）は平成17年度、平成18年度1月にティーチング・アシスタント（以下、TA）を対象に「TAの実態に関するアンケート」を実施した。本稿ではその集計結果を報告し愛媛大学におけるTAの現状について述べる。

我が国のTA制度は大学・大学院における制度改革、教育内容や方法の改革といった文脈から提起されたものである。例えば、平成3年の大学教育審議会答申『大学院の整備充実について』では、「大学院生をいわゆるティーチング・アシスタント等として大学の教育研究の補助業務に従事させることについては、学部教育におけるきめ細かい指導の実現等の効果が認められる」とし、また、「ティーチング・アシスタント等に対して大学が経済的措置を講ずることは、大学院学生の処遇の改善にも寄与する」ことも認められるとし、TA制度導入にかかる具体的な支援措置を検討することを提言している。このような提言を受け、文部省が平成4年度から国立大学の博士課程を設置している大学院に対して、TA経費の援助（高度化推進特別経費の一部）を行った

ことにより、TA制度が本格的に普及することとなった。

そもそも我が国のTA制度の目的は、「優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする」（平成7年文部省通達文章）とされる。現在では一般的になったTA制度であるが、導入による授業改善の効果や問題点を解明した研究は非常に少ない。つまりTAをいかに効果的に活用し、大学教育の質的改善に結びつけるかは日本にTA制度が導入されて以来の課題であるといえる。

TA制度に関しては、近年さらにその業務をプレFDと位置づけ取り組むことが期待されている。例えば、平成12年の大学審議会答申『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』では「将来の大学教員としての指導力を育成する観点から、大学院生がティーチング・アシスタントとして授業の補助業務を行う機会などを活用する」とある。TA制度は「大学教育のきめ細かい指導の実現」、  
「将来

の大学教員としての指導力の育成」という点で大きな期待をされている。

## 2. 先行研究と本稿の課題

1でも述べたようにTA業務は大学教育のきめ細かい指導の実現という目的がある一方で、TA自身の将来の指導力等を育成するという目的がある。つまり、大学の教育の充実のためという側面とTA業務をTA自身のコミュニケーション・スキルやインストラクショナル・スキルを高めるための機会として捉える事も重要だということである。

ここで、これまでの「TA制度」研究を概観してみる。

北野(2002)は日本大学で実施したTA、教員、学生これら三者へのアンケートの結果を基にTA制度が授業改善にどのような効果をもたらしているのかについて言及している。そこではTA制度の導入により教員の授業負担を軽減させ、より充実した多角的な授業を展開できることが可能となったとし、TA制度の導入が授業改善への効果があったとしている。

また、北野(2003)は我が国の22の4年制大学に対してインタビューを実施しTA制度による授業改善の効果と問題点について言及している。ここでは、7つの問題点を指摘し、今後我が国のTA制度が発展するためには、『TA=雑用係』という誤った認識からの転換が必要であり、TA制度が大学教育の質的改善に大いに貢献するものとして認知される必要があると述べている。

河合(2000)はTA制度の目的である『将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供』という部分に焦点を当て、7名のTAに対してインタビューを行いTA制度にみる教員トレーニングの役割や意義・問題点について検討を行っている。ここではTA制度が少なからず教員トレーニングとしての機能を担いとうとし、TA業務と並行して大学教員を目指す学生に対して大学教育のなかに、教授スキルや教授・学習理論などを学ぶ講義の開発などといったトレーニング・プログラムの開発など、いくつかの課題が考えられるとしている。

近田(2007)も同様にTA制度の目的である『将来教育・研究者になるためのトレーニングの機会の提供』という部分に焦点を当て、324名のTAに対

してアンケートを行い研究大学の院生を対象とする大学教授法研修のあり方について検討を行っている。ここでは大学教員に必要な教育知識・スキル・態度を習得するための研修、大学院課程の全般を通じての大学教授法の継続的な提供、TA経験や研修を受けた経験を教育実績として認める姿勢を示すことの3つの方法を提案している。

これまでの「TA制度」研究において、TA制度は大学教育の質的改善に貢献するものだということが明言されているが、TA業務を行うTAにどのような能力が必要であり、それらを向上させるための方策については十分に研究が行われていないことがわかる。また、研修などについて触れているものに関しても、TA制度を将来の大学教員・研究者になるためのトレーニングの機会としてとらえたものであり、大学教育のきめ細かい指導の実現という目的を十分に意識したものになっていない。

本研究は、大学教育の質的向上という大学生のためのTA制度、授業に係る教員の業務の効率化という大学教員のためのTA制度、そして、それを実現するためのTA自身の能力開発という大学院生のためのTA制度というトータルな教育プログラムとしてのTA制度の在り方の確立や、TAのトレーニング方法の確立を最終的な目的としている。そのためには、アンケートやヒヤリングによる国内のTA活用の現状、社会が大学院修了生に求める能力、海外におけるTA活用・TA教育の事例、TA業務を教育プログラムとするための実際のプログラム案の構築などを行わなければならない。本稿では、TA制度を教育プログラムとして捉えなおすための第一ステップとして、愛媛大学で行われた「TAの実態に関するアンケート」調査を活用し、TA制度の現状を把握し今後のTA制度の方向性について考察することとする。

## 3. 調査概要

本調査は平成17年度および平成18年度にTAとして働いた大学院生を対象に行われた。調査はともにTA業務が終了する1月に行われた。平成17年度に行われたアンケート調査は、共通教育科目担当TAにのみ実施した。対象となるTAは延べ133名で56の回収を得た。回収率は42%である。質問項目は①所属研究科、②所属過程、③担当授業の形態、

④採用の方法、⑤業務内容、⑥担当教員から説明されたもの、⑦担当教員から事前に説明してもらいたかったこと、⑧TA 制度の問題点、改善点(記述式)であった。

平成18年度に行われたアンケート調査は共通教育、専門教育を担当する全てのTAを対象として実施した。対象となるTAは延べ552名で224の回収を得た。回収率は40%である。質問項目は①所属研究科、②所属過程、③担当授業の形態、④採用の方法、⑤採用希望の有無、⑥採用希望の理由、⑦業務内容、⑧担当教員から説明されたもの、⑨勤務中の態度、⑩TAを勤めて学んだこと(記述式)、⑪TA制度の問題点、改善点(記述式)であった。

## 4. 調査結果

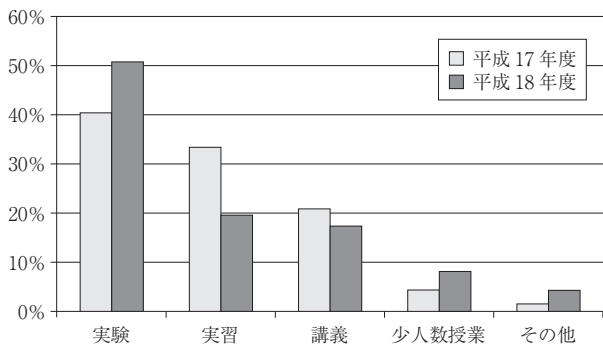
### (1) TAのプロフィール(所属研究科・所属過程)

アンケートに回答したTAは平成17年度では修士課程54名、博士課程2名であった。所属研究科の内訳は法文学研究科0%、教育学研究科2%、医学系研究科2%、理工学研究科(理学部系)34%、理工学研究科(工学部系)62%、農学研究科0%であった。平成18年度では修士課程198名、博士課程26名であった。所属研究科の内訳は法文学研究科1%、教育学研究科4%、医学系研究科3%、理工学研究科(理学部系)18%、理工学研究科(工学部系)48%、農学研究科26%であった。

### (2) 担当授業の授業形態と業務内容

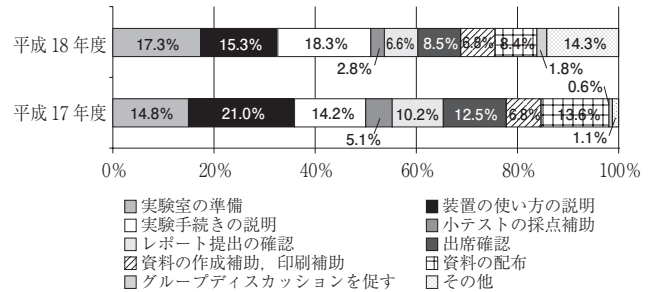
TAが担当している授業の授業形態は図1に示したように実験や実習が大半を占めている。それと比較すると講義や少人数授業でのTA活用はそれほど多くはないと言える。また、TAが授業の中で行っ

図1 TAの担当授業の授業形態



ている業務には図2に示したように実験に関する業務が約50%を占める。業務の中のその他についてはゼミ指導、試験監督、パソコンの操作の説明、パソコン自習室の管理、教室の掃除、ピアノ伴奏などが含まれている。

図2 TAの業務内容



### (3) TA採用の本意・不本意と希望理由

平成18年度のアンケート調査では、TA採用の本意・不本意についても調査を行った。その結果、図3に示すように70%以上のTAがTA採用を希望し、TA業務に就いているが20%程度のTAはTA採用を希望していないにも拘らず、TAとして勤務を行っている。また、図4に示したように採用を希望していたTAの主な動機はアルバイトの一環というものであった。

図3 TA採用の本意・不本意

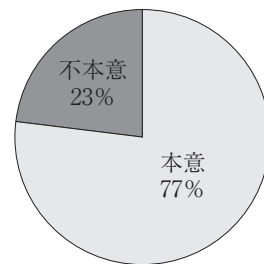
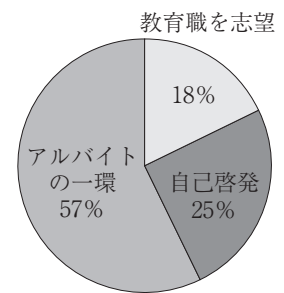


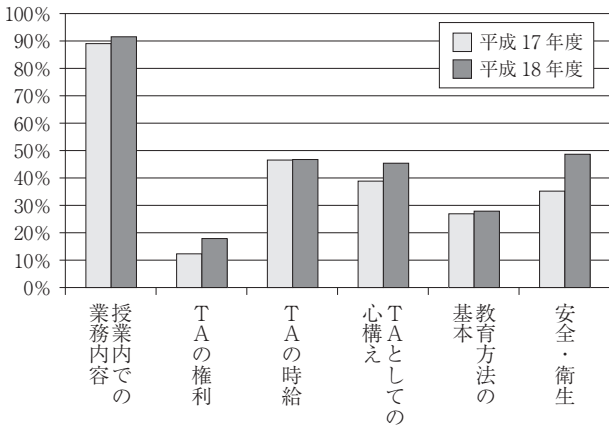
図4 TA採用希望の理由



### (4) 授業担当教員からの事前の説明

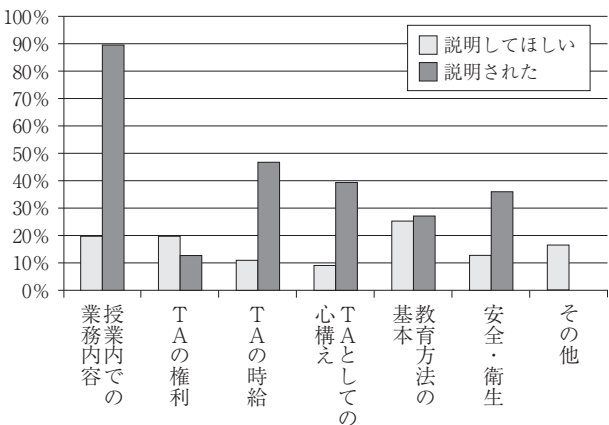
授業担当教員からTAに対して事前に説明のあった項目は何かという質問に関しては図5に示す結果となった。「授業内での業務内容」については平成17年度18年度ともに、約90%のTAが「あった」と答え、それ以外の項目については「あった」と答えたTAは50%以下であった。特に「TAの権利」については20%以下、「教育方法の基本」については30%以下であった。

図5 事前に授業担当教員から説明されたもの



さらに、平成17年度では「事前に説明された事項」と併せて「事前に説明して欲しかった事項」についても調査を行った。その結果と事前に説明されたことを比較したものが図6である。

図6 事前に説明された事項, 説明して欲しかった事項



事前説明の割合が低かった「TAの権利」や「教育方法の基本」に関して事前に説明して欲しいと考えているTAが多いことがわかる。

### (5) TAを務めて得たこと, 学んだこと

平成18年度の調査ではTAの経験を通じて得たこと学んだことについて記述式の質問を行った。書かれたコメントを抽出しKJ法によって分類を試みた。

表 TA 経験を通して学んだこと

TA 経験を通して学んだ内容	件数
教えることの難しさについて学んだ	79
授業の内容を復習することができた	25
授業の進め方	11
学生に教えるということの責任感	6
危機管理の考え方	3
授業中の注意の難しさ	3
学生とのコミュニケーションの方法	3
社会人として必要なスキル	1

表はTA経験を通して学んだ内容に関する意見を整理したものである。もっとも多かったのは、教えることの難しさを学んだという意見である。具体的には次のような意見である。(以下、原文通り)。

- ・自分は理解していることであっても、人に教えるとなると伝えたいことがうまく伝わらず苦勞したときがありました。相手にわかりやすく物事を伝えることの難しさを学びました。
- ・自分では、理解していることでも他人に説明するのは、思った以上に困難であるということを感じました。
- ・人に教えるということの難しさを知った。教える側は内容を理解しているだけではなく、分かりやすく教える技術も必要であると感じた。
- ・指導する立場に立つ事で、自分が今まで曖昧にしていたことが理解できた。また、教えると言う事が難しいとわかった。
- ・勉強を教えるより実験の作業を教えることの方がとても難しいことがわかりました。しかし、説明の仕方や、実験の意図をどう伝えるかをじっくり考える時間であったので、とても有意義なものになりました。

次に多かった意見としては授業の内容を復習することができたというものであった。

- ・TAをすることによって、多くの論文に触れることができ社会心理学の知識を得ることができた。
- ・自らも過去に学んだ実験を、指導する立場で再度深く学べたことは有意義であった。
- ・人に教えるということは自分自身に言い聞かせることでもあり、自分の気付かなかった課題などが見えてくるので、より理解が深まりました。
- ・自分が理解していないと人に教えることはできないので、自らの勉強にもなり意欲的に取り組むことができました。

また、TA 経験を通して授業の進め方について知ることができたという意見があった。

- ・ 学生に対する教育法を教員からは学ぶことが出来た。
- ・ 授業内容は自分が専攻する分野であるため、基礎を見直すという意味で非常に勉強になった。
- ・ 指導を受ける側の立場を考えていかにわかりやすく指導するかというテクニックが身についた。

さらに、少数ではあるが教育者として学生に教えることの責任感を学んだという意見もあった。

- ・ TA という立場になると、自習で指導を担当する学生から専門的な知識を持っている人だという見方をされた。しかし実際のところ、自分もまだ学生の身分であり、知識もたいしたことはない。TA という立場になった以上、しっかりと学生に指導ができるようにしなければいけないという責任感を予想以上に感じた。

以上が TA 経験を通して学んだことに関する経験者の意見である。アンケートに回答した TA の半数以上の131件 (58%) が TA の経験を通して自分自身が何らかの学びを得ることができたとしている。

## 5. 愛媛大学における TA 制度の現状

調査の結果から、3つの現状について明らかになった。

### (1) 愛媛大学における TA 導入の現状

愛媛大学における TA の活用実態について、主に実験・実習で TA が活用されており、講義や少人数の授業での活用は少数である。それに伴って TA の業務内容も約半数が「実験室の準備」、「実験装置の使い方の説明」、「実験手続きの説明」の実験・実習に関するものになっている。しかしながら、それら以外の業務内容として「レポート提出の確認」、「小テストの採点補助」、「資料の作成補助、印刷補助」、「試験監督」など TA の業務は多岐に渡っているということが明らかになった。

### (2) TA の TA 業務に対する動機の現状

TA 自身が TA 業務に対してどのような姿勢で臨んでいるのかということについて、8割近くの TA が TA として採用されることを望んでいる一方

で、採用を希望する理由 (動機) に関しては6割近くが「アルバイトの一環」としている。

### (3) TA 業務が TA に与える教育効果の現状

TA の半数以上が TA 経験を通して自分自身が何らかの学びを得たと肯定的に TA 業務を捉えている。その中でも最も多かった意見は「教えることの難しさ」について実感しているというものであった。一方で授業担当教員からの「教育方法の基本」や「TA としての心構え」など、教育効果をもたらす、あるいは高めると考えられる事項が十分には行われていないことが明らかになった。

## 6. 考 察

今回の調査より明らかになった現状を踏まえ、TA 制度を学生、大学教員と大学院学生の3者のためのトータルな教育プログラムとするため、TA 制度の今後の在り方について若干の考察を行いたい。

まず、アンケートの結果にもあるように、多くの TA は TA 体験を通じて教えることの難しさを学んでいる。また、事前に教育方法の基本について学ぶ機会を持ちたいと考えている。これらは TA 自身が積極的に TA 業務に取り組んでいること、その結果であり、TA 業務への意欲を強く駆り立てられているということをうかがわせる。TA のこうした意欲をより活用するために、TA 制度をトータルな教育プログラムのための資源として位置づけ直す必要があるのではないだろうか。

具体的には以下のようなことが言えるのではないだろうか。

まず、学生のためのという視点では、現在 TA を活用している業務の範囲を見直し、実験・実習中心の TA 活用から講義や少人数授業にまで積極的に TA を活用する必要があると考える。

TA である大学院生という視点では、TA 自身が持つ、学びたいという意欲を踏まえ、それを鼓舞するための TA の能力開発 (以下 TAD: TA ディベロップメント) を行うことが必要である。しかしながら、アンケート結果では TA として採用される際の動機として「アルバイト感覚」の TA が多いことも明らかとなった。TA 業務に就く前から、TA 自身が教育スタッフであるという意識を持つことが、TA 自身の学びの質を向上させる。その結果、

大学教育の質的向上につながるのではないだろうか。そのため、2つの対処法が考えられる。まず1つはTA自身の意識改革である。TA業務を通して得られる教えることや学ぶことがTA自身の能力の向上につながっているということを伝える必要性がある。また、TA業務が直接的な教育業務でない場合でも、自分自身の将来にとって「教える」「学ぶ」スキルが必要であり有効であるということを確認させる必要がある。実際に、愛媛大学で本年度から試行的に行われているSA（スチューデント・アシスタント）活用の取り組みでは、SAに対して事前に授業内容にあわせた研修会を開催している。実際にSAが現在、SAが非常に積極的かつ教育スタッフであるという自覚を高く持ち業務に取り組んでいるというような声をいただいている。TAに対しても業務内容に即したTADを行うことが重要であると考え。また、そのためのTADプログラムを開発することが課題となる。

2つ目はTAを活用する教員の意識改革である。TAの指導法をテーマとしたFDプログラムの実施が求められる。また、TA指導法に関する教材の開発も行わなければならないと考える。このことは、教員のためのという視点につながると考える。

最後に、今回の調査より愛媛大学におけるTA制度の実態と今後の課題が明らかになった。愛媛大学においてTA制度を教育プログラムとするために明らかになった課題を解決することは重要であるが、今後我が国のTA制度のあり方の確立や、TAのトレーニング方法の確立を行うためには、アンケートやヒヤリングによる国内のTA活用の現状、社会が大学院修了生にも読める能力、海外におけるTA活用・TA教育の事例、TA業務を教育プログラムとするための実際のプログラム案の構築などが現時点で残された課題となる。

#### 参考文献

- ・河井正隆（2000）「大学院生の教員トレーニングに関する事例的研究」『大学教育学会誌』第22巻 第1号
- ・北野秋男（2002）「ティーチング・アシスタント（TA）制度と大学の授業改善」『大学教育学会誌』第24巻 第2号
- ・北野秋男（2005）「我が国のティーチング・アシスタント（TA）制度研究の動向」『教育学雑誌』第40号
- ・近田政博（2007）「研究大学の院生を対象とする大学教授法研修のあり方」『名古屋高等教育研究』